

**第3期岐阜県障がい者総合支援プランの
策定に向けた障がい者のニーズ調査の
実施結果について**

障がい者(児)の将来の生活に関する正確なニーズを把握し、第3期岐阜県障がい者総合支援プランにおける施設入所者数の設定等の見通しを立てるため、全県的な規模でのアンケート調査を実施した。

- ・実施方法:障がい者との意思疎通に精通した相談支援専門員による、計画相談、モニタリングの場を活用した聴取調査(障がい者の生の声を直接聴く)。
- ・調査期間:令和元年7月22日～12月27日
- ・対象者:障害福祉サービスの利用のために相談支援を利用している障がい者
- ・実施形態:一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワークに委託
- ・調査人数:3,176名



調査項目

1. 今の生活について
2. 3年後の生活について
 - 2-1 3年後の生活(現在自宅、GHで生活している方)
 - 2-2 3年後の生活(現在入所施設で生活している方)
3. 3年後の生活に必要なサービス
4. 将来の生活について
 - 4-1 将来の生活(現在自宅、GHで生活している方)
 - 4-2 将来の生活(現在入所施設で生活している方)
5. 将来の生活に必要なサービス

調査結果 (概要)

【調査人数】

(単位:人)

全体	障害支援区分ごと			障がい種別ごと(重複あり)			
	区分なし	区分 1～3	区分 4～6	知的 障がい	身体 障がい	精神 障がい	発達 障がい
3,176	1,016	772	1,388	1,755	774	698	59

【今の生活について】

◎ 今の生活に満足しているのは、介護給付を受けている方(支援区分がある方)が多い。

◆今の生活について

	障害支援区分ごと			障がい種別ごと			
	区分なし	区分 1～3	区分 4～6	知的 障がい	身体 障がい	精神 障がい	発達 障がい
満足している	39%	53%	53%	57%	44%	33%	24%
不満である	14%	12%	10%	10%	11%	16%	26%
満足でも不満でもない	36%	24%	21%	20%	32%	37%	33%
わからない	11%	11%	16%	12%	14%	14%	17%

- 障害支援区分ごとに見ると、区分1～3、4～6の方は、いずれも5割超が「満足している」と回答。
- 障がい種別ごとに見ると、知的障がいのある方は、5割超が「満足している」と回答。

【今後必要なサービスについて(障害支援区分別)】

◎ どの区分でも「いつでも相談できる場」を求める声が大多数。

◎ 重度の区分の方は、半数が将来「入所施設」が必要と回答。

◆生活に必要なサービス ※「将来」……将来、家族等からの支援を受けられなくなったとき

	区分なし		区分1～3		区分4～6	
	3年後	将来	3年後	将来	3年後	将来
いつでも相談できる場所や人	69%	77%	71%	75%	54%	55%
ひとり暮らしの体験や練習	21%	26%	19%	20%	12%	13%
緊急時に受け入れてくれるところ	23%	27%	36%	39%	37%	35%
養護者の休息のための受け入れ	10%	10%	12%	12%	21%	18%
グループホーム	14%	20%	30%	38%	27%	31%
入所施設	6%	9%	9%	15%	43%	50%
居宅介護等の訪問支援	13%	19%	33%	37%	20%	20%
通所の生活介護	10%	12%	15%	17%	29%	28%
通所の就労系事業所	48%	48%	37%	35%	16%	15%
移動支援の事業所	10%	12%	22%	22%	23%	23%
その他	8%	9%	8%	10%	6%	8%

- どの区分でも、3年後、将来のいずれも「いつでも相談できる場」が必要との回答が大多数。
- どの区分でも、3年後、将来のいずれも「緊急時に受け入れてくれるところ」が必要との声も多い。
- 中度(区分1～3)の方は、3年後は3割、将来は4割の方が「グループホーム」が必要と回答。
- 重度の方は、3年後は4割、将来は5割の方が「入所施設」が必要と回答。軽度の方は少ない。
- 軽度(区分なし)の方は、3年後、将来ともに5割の方が「就労系事業所」が必要と回答。

【今後必要なサービスについて(障がい別)】

- ◎ どの障がい種別でも「いつでも相談できる場」を求める声が大多数。
- ◎ 「緊急時の受入れ」を求める声も多い。

◆生活に必要なサービス ※「将来」……将来、家族等からの支援を受けられなくなったとき

	知的障がい		身体障がい		精神障がい		発達障がい	
	3年後	将来	3年後	将来	3年後	将来	3年後	将来
いつでも相談できる場所や人	61%	63%	60%	61%	71%	83%	57%	71%
ひとり暮らしの体験や練習	19%	20%	10%	12%	16%	23%	26%	34%
緊急時に受け入れてくれるところ	33%	34%	37%	37%	26%	32%	33%	40%
養護者の休息のための受け入れ	16%	14%	19%	17%	10%	12%	19%	19%
グループホーム	32%	38%	18%	22%	11%	19%	17%	22%
入所施設	29%	34%	26%	34%	6%	11%	9%	17%
居宅介護等の訪問支援	17%	20%	31%	33%	19%	26%	21%	21%
通所の生活介護	22%	23%	24%	22%	7%	12%	26%	28%
通所の就労系事業所	29%	29%	26%	25%	45%	45%	40%	41%
移動支援の事業所	20%	21%	26%	24%	9%	11%	24%	22%
その他	6%	7%	9%	12%	7%	9%	5%	14%

- どの障がいのある方でも、3年後、将来いずれも「いつでも相談できる場」が必要との回答が大多数。
- どの障がいのある方でも、3割以上が「緊急時に受け入れるところ」が必要と回答。
- 知的障がいのある方において、3年後は3割、将来は4割の方が「グループホーム」が必要と回答。
- 知的・身体障がいのある方において、3年後、将来のいずれも3割程度が「入所施設」が必要と回答。
- 精神障がい、発達障がいのある方において、4割以上の方が就労系事業所が必要と回答。

第3期プラン策定に向けた大まかな方向性

障がい者のニーズに応えるために

相談の場、緊急時の受入れの場を設ける

- ◆市町村における基幹相談支援センターの設置、地域生活支援拠点等の整備の一層の促進を図る。(機能強化を含む)

安心して生活できる住まいの場を確保する

- ◆親亡き後の住まいの場として、軽度の障がい者ではグループホームを必要とする声が多い一方、重度の障がい者では半数が入所施設が必要と回答している。こうしたニーズを踏まえながら、将来を見据えた施設入所者数(目標)、グループホームの整備促進方針を定める。

社会参加のための環境を整える

- ◆区分なしの方(就労系事業所を利用している方等)に就労系事業所の整備を望む声が多いため、障がい者の就労の促進等により、社会参加や自分のやりたいことができる環境をつくる。

今後の予定

◆本調査結果に加え入所施設を巡る以下の状況を踏まえ、第3期プランにおける施設入所者数(目標)を設定する。

- ・待機者の状況……入所施設の待機者調査の実施
- ・関係者の声……県内障がい者団体等からの意見聴取
- ・地域の受け皿の状況……グループホーム、地域生活支援拠点等の整備状況の把握

◆本調査結果(圏域ごとの調査結果)を市町村に提供し、第6期市町村障害福祉計画の策定においての参考にしていただく。